

平成28年度 第7回津有区地域協議会

次 第

日時：平成29年1月19日（木）午後6時30分～

会場：ファームセンター 1階 農事研修室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

議題1 これまでの活動の振り返りについて

議題2 地域活動支援事業に係る平成29年度の津有区の方針について

(1) 地域活動支援事業の【事前説明会】の実施について

(2) 平成29年度津有区の【採択方針等】の検討について

(3) 平成29年度津有区の【審査方法等】に検討について

4 その他

・次回の開催日程について

開催日：平成29年 月 日（ ）

時 間：午後6時30分～

会 場：津有地区公民館

5 閉 会

平成28年度 津有区地域協議会 スケジュール(平成29年1月19日現在)

資料No,1

項目	詳細	4月	5月	6月	7月25日 【第4回協議会】	8月	9月6日 【第5回協議会】	10月4日 【第6回協議会】	11月	12月	1月19日 【第7回協議会】	2月	3月	4月	
自主的審議	研修		—			—	3区合同研修(雄志中学校の生徒との意見交換会)に関する日程等調整			12月4日(日) 【雄志中学校の生徒及び3区地域協議会委員合同意見交換会開催】	自主的審議のまとめ 自主的審議の中で見えてきた課題等を次年度の活動支援事業(募集要項・採択方針等)に反映する。		地域活動支援事業事前説明会の開催	—	
	データ分析		—		今年度のスケジュール等に関するフリートーク	—	津有区の人口推移等のデータ提供	データの詳細説明及び意見交換							—
	住民との意見交換会		—			—	町内会長との意見交換会等に関する日程調整		11月12日(土) 【町内会長との意見交換会開催】						—
地域活動支援事業	平成28年度	地域活動支援事業の審査・採択			課題等の洗い出し		意見の集約(事務局)		(反映)		(反映)		地域活動支援事業事前説明会の開催	—	
	平成29年度						—				津有区の採択方針・審査方法等の協議→決定				募集開始
その他	諮問・報告事項		—		※市からの諮問・報告事項等が随時入ります										
	28区全体の予定	4/29～ ・第3期目の地域協議会スタート					地域活動フォーラム事例発表者(団体)の推薦		—		地域活動フォーラム(12月11日)			(反映)	

【メモ】

平成29年度 地域活動支援事業の募集開始に向けたスケジュール

項目	1月19日 【第7回協議会】	2月【第8回協議会】	2月下旬～ 3月上旬まで	3月【第9回協議会】	4月～	4月 【平成29年度第1回協議会】	4月下旬～ 5月上旬
【資料N.0,2】 採択方針・募集要項	<ul style="list-style-type: none"> ■事務局より見直しのポイントを説明 ■地域協議会で協議→決定① 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域協議会で協議→決定② <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【注意】 3月に開催する「事前説明会」で住民の皆さんへ説明する内容となるため、必ず2月の協議会で全ての項目を決定する必要あり！</p> </div>	事前説明会	—	募集受付開始	—	募集期間終了
【資料N.0,3】 審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ■事務局より見直しのポイントを説明 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域協議会で検討① 		<ul style="list-style-type: none"> ■地域協議会で検討② 		<ul style="list-style-type: none"> ■地域協議会で検討【予備】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【注意】 提案者へ公表するものではないが、募集期間終了前までに決定する必要あり！</p> </div>	
【資料N.0,4】 事前説明会	<ul style="list-style-type: none"> ■事前説明会の日時 決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【注意】 2月15日の「地域協議会だより」で周知するため、必ず決定する必要あり！</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■事前説明会の内容の検討・決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【注意】 日程以外の項目について、2月中に決定する必要あり！</p> </div>		—		—	
採択決定までの スケジュール	—			<ul style="list-style-type: none"> ■ヒアリングの日時 決定 ■審査・採択の日時 決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【注意】 提案書の受付時に提案者へ日程を通知するため、3月中に決定する必要あり！</p> </div>		—	

検討項目	平成28年度の状況	平成29年度の方針
<p>採択方針 (募集するテーマ)</p>	<p>津有区では、豊かな自然環境、歴史的・文化的施設、教育施設などの地域資源を活用する一方、高齢化、少子化といった社会問題に的確に対応することで、暮らしやすい魅力ある地域づくりを目指す必要があることから、下記のテーマに沿った取組を優先的に採択します。</p> <p>また、共通審査基準の審査に当たっては、恵まれた地域資源を活用することを基本とし、効果が広い地域に波及すること、子どもから大人まで幅広い住民が参加できること、将来に渡って発展することを勘案しますので、提案の際には配慮してください。</p> <p>なお、この採択方針に該当しない取組は、制度の趣旨や全体のバランス等を考慮して採択します。</p> <p>【募集するテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもを産み育てる環境整備に役立つもの ■ 高齢者が安心して暮らせる環境整備に役立つもの ■ 津有区の自然や産業を活かし、地域の活性化が期待できるもの ■ 地域の観光・文化施設や史跡などのPRに役立つもの ■ 地域の環境保全、景観美化などに役立つもの ■ 地域の健康・福祉増進、子育て、青少年健全育成に役立つもの ■ 住民の安全・安心確保が期待できるもの ■ 地域コミュニティ活動の推進が期待できるもの 	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】</p> <p>(具体的に…)</p> <p>検討のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会として提案を求める事業が明確になっているか。(提案者にとって分かりやすい内容かどうか。)
<p>補助率</p>	<p>10/10以内 (提案のあった補助希望額に対して、100%以内で採択決定する。)</p> <p>※補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】</p> <p>(具体的に: _____)</p> <p>検討のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体の自立を促すため、継続事業への制約を設けなくてよいか。 ・ 備品等の価格の妥当性を高めるため、一定の負担金を設けなくてよいか。 ・ 財政力のある団体に対しても、全額補助でよいか。 ・ 評価の低い事業に対しても全額補助でよいか。 <p>参考(他区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の採択回数により補助率を変える(3回目の提案→6/10) ・ 同一事業の提案は3回までとする ・ 採点結果により補助率を変える(順位により10/10～7/10) ・ 備品の購入は2/3以内

検討項目	平成28年度の状況	平成29年度の方針
補助金の限度額 (上限・下限)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 上限 → なし ■ 下限 → 5万円 (事業費が5万円未満の事業は対象外) 	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】</p> <p>(上限： _____円)</p> <p>(下限： _____円)</p> <p>参考(他区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上限：なし、下限：1万円…高士区など ・ 上限：なし、下限：5万円…諏訪区、春日区など ・ 上限：なし、下限：なし…保倉区、北諏訪区など ・ 上限：100万円、下限：なし…大島区 ・ 上限：100万円、下限：10万円…板倉区
ヒアリングの実施	<p>提案のあった全事業についてヒアリングを実施する。※提案者から説明後、質疑応答(土木工事など、提案内容によっては必要に応じて別日に現場でのヒアリングを実施)</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】</p> <p>(具体的に： _____)</p> <p>参考(他区の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諏訪区、新道区：提案のあった全ての事業についてヒアリングを実施 ・ 高士区：原則として全ての事業についてヒアリングを実施するが、継続事業で事業内容が前回と同様の場合は、ヒアリングを行わない ・ 春日区：質問事項を文書で提案者へ投げかけ、その解答をまとめた「質疑応答集」を作成する
共通審査基準の配点	<p>公益性10点 必要性5点 実現性5点 参加性7.5点 発展性7.5点 合計35点</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】</p> <p>(公益性____点、必要性____点、実現性____点、参加性____点、発展性____点)</p> <p>検討のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 津有区として特に重視したい項目がある場合、傾斜配点することが可能(これまで津有区では公益性を2倍、参加性と発展性を1.5倍していた)

平成29年度地域活動支援事業に係る採択方針等の検討について【津有区】

資料No. 2

検討項目	平成28年度の状況	平成29年度の方針
募集期間	<p><u>1か月程度</u> 平成28年4月1日（金）～5月2日（月）</p>	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】</p> <p style="text-align: center;">4月__日（__）～__月__日（__）</p>
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域活動支援事業の事前説明会を開催 （開催日：3月5日（土）午後2時～ 会場：津有地区公民館） ■ 広報上越、市ホームページ、地域協議会だよりで周知 	<p>【平成28年度と同様とする ・ 見直す】 （具体的に：_____）</p> <p>※事前説明会を実施するとした場合、開催日を決定してください。</p> <p style="text-align: center;">平成29年 月 日（ ）午前・午後 時～</p> <p>会場：津有地区公民館 大会議室</p>
その他	-	<ul style="list-style-type: none"> ■ 津有区として補助対象外とする事業はないか。 （例）町内会単位の提案で、単一町内会のみを対象とした事業 <div style="border: 1px dashed black; height: 150px; margin: 5px 0;"></div> <ul style="list-style-type: none"> ■ その他、津有区として制限する事項や決め事が必要かどうか。 <div style="border: 1px dashed black; height: 150px; margin: 5px 0;"></div>

平成29年度地域活動支援事業に係る【審査方法】の検討について（津有区）

＜事業採択までの流れ＞

①提案の取りまとめ ⇒ ②各委員へ事業提案書等を送付 ⇒ ③各委員が事業内容を確認 ⇒ ④ヒアリングで疑問点等を解消（協議会開催、提案内容によっては現場でヒアリングを実施） ⇒ ⑤各委員が審査（基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点）し結果を市へ報告 ⇒ ⑥結果集計 ⇒ ⑦採択事業の決定（協議会開催）

項目	検討内容	平成28年度の状況	平成29年度の方針
基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に適合しない事業とする基準 <u>(=不採択の基準)</u>	審査する 委員の過半数 が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は 不採択 とする。※過半数…8名	平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に： / 以上）

採択方針の適合性判定 (○または×)	評価の低い事業とする基準 ※補助金を交付するため、一定の基準を設ける	委員の過半数 が採択方針の8つのテーマのいずれにも適合しないと判断する事業 ※過半数…8名	基本審査を通過した事業のみ適用	平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に： / 以上）
共通審査基準に基づく採点 (5点～1点)		共通審査基準5項目のうち、 1つでも平均点が2点未満 の事業		平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に：)
採択事業の決定等	順位付けの方法	過半数の委員が採択方針の8つのテーマのいずれかに適合すると判断する事業を「 共通審査基準の得点の高い順 」により行う。 ※参考資料参照		平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に：)
	評価の低い事業の取扱い	事務局で順位付けを行わず、 協議会で採否を協議 する。ただし、第1次順位の下位に順位付け		平成28年度と同様 ・ 見直し（具体的に：)
その他	委員が事業提案者の場合の当該事業の審査	津有区では 委員が提案者（提案事業の代表者） の場合、公平性を期すため、当該事業に係る採点等の 審査から除外 する。	平成28年度と同様 ・ 提案のあった全ての事業を審査	

津有区地域協議会
平成29年度地域活動支援事業事前説明会実施計画（案）

1 目的

新年度の地域活動支援事業の募集に向けて、制度・提案要項等の説明及び採択事業の紹介等を行うことで、より多くの提案を促すほか、津有区地域協議会の活動報告を行い、地域協議会の認知度を高める。

2 開催日及び会場

- ・開催日：平成29年 月 日 午前・午後 時～（1時間半程度）
- ・会場：津有地区公民館大会議室（上越市平成町 533 番地 1）

3 内容 ※司会・進行：中部まちづくりセンター**(1) 開会（10分）**

- ①中部まちづくりセンター長あいさつ … 3分
- ②吉崎会長あいさつ（出席委員紹介含む）… 5分

(2) 地域活動支援事業について（30分）

- ①平成29年度の募集要項（案）、採択方針、提案書の作成方法等説明
… 事務局説明 20分
- ②質疑応答 … 10分

(3) 地域協議会の活動報告（20分）

- ①津有区地域協議会の活動内容及び来年度以降の予定等について説明
…事務局説明 10分、委員より感想等発表…3分×2名程度

(4) 質疑応答（10分）**(5) 閉会（5分）**

塩坪副会長あいさつ

(6) 個別相談（閉会后）

中部まちづくりセンター職員が対応

4 出席者

- ・津有区地域協議会委員（費用弁償の対象）
- ・中部まちづくりセンター職員
- ・津有区内に在住する市民
- ・〃 の各種団体（町内会、PTA、青少協、地域活動支援事業提案団体等）

5 広報周知

- ・地域協議会だよりに開催の案内を掲載（2/15号広報上越に合わせて全戸配布）
- ・各団体代表者に案内状送付（町内会・過去の提案団体等）
- ・地域協議会委員からの声かけ